

## 宮崎県への「企業版ふるさと納税」に係るお手続きについて

この度は、本県への「企業版ふるさと納税」をご検討くださり、誠にありがとうございます。  
寄附のお申込みに際しまして、以下についてご確認くださいませようお願いいたします。

### 必要書類

- 寄附申出書（押印していただく必要はありません。）
- 確認シート(別紙)

### 寄附受入れの流れ

- ① 企業から寄附申込書、確認表の提出
- ② 県から寄附企業へ「納入通知書」を送付 又は 指定普通口座の案内
- ③ 企業が納入通知書により入金 又は 指定普通口座への振込により入金
- ④ 県が入金を確認
- ⑤ 県から寄附企業へ「受領証」を送付
- ⑥ 寄附企業は、税の申告の際に、地方創生応援税制の適用がある寄附を行った旨を申告し、税制上の優遇措置を受ける

### 申込方法

以下の方法によりお申込みください。

- メール  
メールアドレス:sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
- FAX  
FAX 番号:0985-26-7331
- 郵送  
郵送先:〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

### 問合せ先

宮崎県総合政策課 調整担当  
TEL:0985-26-7115

地方創生応援税制活用事業に対する寄附の申し出について

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

(本社等の所在地)

(企業名)

(代表者役職・氏名)

貴県で実施する『宮崎県まち・ひと・しごと創生推進事業』に対し、下記の額を寄附することを申し出ます。

記

■ 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円



**【参考】**

**暴力団関係者の定義**

**「宮崎県暴力団排除条例」**

**第2条**

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (4) 暴力団関係者 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。
- (5) [略]
- (6) [略]